



2018年度執行部任務分担

執行委員長	森田 文一	総括、総務、法対
執行副委員長	藤野 能章	業務総括
執行副委員長	中野 健二	財政部長、共闘部長、業務
書記長	青木 達夫	企画部長
執行委員	倉下 文明	組織部長、業務
執行委員	片岡 有宏	教宣部長、業務
執行委員	新田 敏雄	業務部長
執行委員	木元 昌	貨物担当部長、組織
執行委員	中本 博次	調査・福祉対策部長、業務

# 組織の多数派にむけて、 国労全組合員が職場の中心に

## 第32回西日本本部大会決定にもとづき

国労西日本本部は、8月3日に第32回定期西日本本部大会を開催し、①闘争指令1号の継続を再確認し、組織拡大全国統一行動に全力を挙げて拡大目標をやりきる、②風通しのよい明るい職場作りと、労働者の人

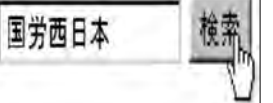
権と職場の民主化をめざすと共に、労働条件改善と安全確保に向けた「職場総点検」「安全総点検」の取組みと契約社員の正社員化を求める闘い、③2019年春闘では、JR各社の「格差」是正を求めるとともに、職場要求の前進、働くルールの確立や社会保障制度の充実、憲法改悪等に反対する闘いを広範な仲間と共に作り上げる、④安倍政権の暴走政治に対し、野党共闘での前進面をさらに大きくし、平和と民主主義を守り、国民本位の政治を実現させるための運動と取り組みの強化をはかる、等の方針と新たな執行部を確立した。



国労西日本本部  
NO. 267

発行責任者 森田 文一  
編集責任者 片岡 有宏

変えよう  
安全を守る  
職場風土に



### 契約社員の正社員化、貨物会社格差是正、ローカル線、安全問題など課題は山積み

福知山線事故から13年、伯備線保線係員死傷事故から12年が経過し、ローカル線の廃止問題や労災事故、貨物会社では黒字化継続、株式上場に向けて賃金削減・人件費削減の攻撃が続く中、

国労運動の真価が問われている。職場では青年労働者が多数になっているもとで、確実に要求の多数派から組織の多数派にむけて、全組合員が総団結し奮闘しなければならぬ。

職場・地域において労働者・国民諸階層と固く団結し運動を発展させる立場から、西日本本部は大会終了後第1回執行委員会を開催し、当面する重要課題の前進のため決定された運動方針に基づく闘いを実践する執行部の任務分担を決定した。

これからの医療の進歩を見据え、「生きるためのがん保険」を新しくします。

NEW/ 生きるためのがん保険 Days 1



アフラックはがん保険契約件数 No.1  
平成28年6月フィナンシャルプランニング生命保険統計

NEW/ 女性特有のがんにも手厚い  
生きるためのがん保険 Days 1

NEW/ あなたの保障を最新化  
生きるためのがん保険 Days 1 プラス  
すでにアフラックのがん保険にご契約の皆様へ

■募集代理店(アフラックは代理店制度を採用しております)

アベニール株式会社  
〒105-0004 港区新橋5-15-5 交通ビル3階  
TEL.03-3437-6810 FAX.03-3437-6822

〈引受保険会社〉

「生きる」を創る。 Aflac

アフラック 東京第二法人営業部  
東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル19F  
TEL.03-3344-1429 FAX.03-3344-2658



# 第32回定期大会発言要旨

田中譲二さん (近畿)



出向・再雇用での本人希望の徹底をしてほしい。災害等での勤務変更させない取組みの強化。熱中症対策では、作業規制を設けるべきだ。

加藤昌孝さん (博多)



勤務問題で提案があったが、現場長交渉で撤回させた。安全問題では、福知山線事故以前に戻っており、サービスマンが蔓延している。

漆迫代清さん (米子)



三江線が廃止され、代替バスが運行しているが、将来にわたって運行できるのか疑問。鉄道事業法の抜本的見直しの自治体決議を島根県等で決議した。

多賀野修さん (近畿)



組織拡大では、国労主催のレクに他組合員が来るのは、意義深い。ネットの活用を、55歳以上の賃金格差の解消を。

太田祥治さん (岡山)



大災害があった場合、関連企業も含め、

労働者の健康管理が重要だ。シニア社員の勤務形態について改善を。

作内嘉文さん (北陸)



敦賀への新幹線延伸によって社員の将来が不安になっている。

古岡克也さん (北陸)



貨物の育児・介護休暇の改善を求めていきたい。要求が前進すれば、組織拡大の大きな力になる。

大和忠昭さん (近畿)



春闘署名は大きな力になり、組織拡大につながった。貨物の新賃金制度の改善について広めていきたい。

若崎幹仁さん (近畿)



新規採用者対策では情報が少ない。組合掲示板は一人でも設置を。春闘の準備態勢を早急に。

安達晴彦さん (米子)



組織拡大の取組みの情報発信している。ネットを通じた機関紙の活用をしてほしい。組合

掲示板は、一人でもいけば設置を。

山下幸博さん (近畿)



職場交流会で、多くの他組合員の参加があった。国

労の存在意義があり、展望を示した。鳴野駅の隙間転落事故は署名宣伝行動を強化し、改善していきたい。

青山准三さん (岡山)



春闘では、すべての地方が奮闘していることが重要。労契法20条問題は、改善がなければ裁判で闘おう。

東幹男さん (近畿)



18春闘では、職場オルグを通じてストライキ態勢を確立して

## 書記長集約

国鉄労働組合は結成以来、公共交通を守り、労働者の権利と安全輸送の確立を求めて職場・分会



から闘いを構築してきた。私たちが今、求められているのは国労70年余の歴史を踏まえて、次世代に国労運動を継承していくことである。労働強化を図ることである。労働組合として、いざ闘いを構築できるだけの組織としての魅

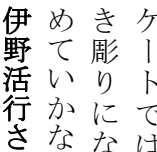
きた。19春闘へ向け西日本全体から要請を。組織拡大は、これからも世話役活動と不満や怒りを要求していくことが求められている。

田原和宣さん (広島)



3000万署名の取組では、対話を通じて安倍政権への怒りが沸いてきた。来年の選挙で奮闘しよう。若手社員のアンケートでは、超勤の実態が浮き彫りになった。要員増を求めていかなければならない。

伊野活行さん (近畿)



安全問題では、職場を取り組む。関連会社を含め、追及していくことが重要。春闘の要求では、組合員の要求を大切にすることが基本だ。



力があるのか。魅力ある分会づくり、何かあったら分会役員に相談しようと思える組織と役員、そして国労組合員が職場の中心になることが求められる。

JR各社は国鉄世代の退職期を迎え、技術継承が大きな課題となっている。同時に要員不足を引き起こし、不足分を効率化・合理化で補う手法をとっているため、技術継承どころではない現状におかれている。適正要員の配置と労働

働条件の確保は喫緊の重要な課題である。

安倍政権は数を背景に常軌を逸した国会運営に終始し、数々に疑惑や閣僚の問題発言、改ざん、隠ぺいなどにより政治の信頼を大きく失墜させた。このような政権に憲法を語る

資格はなく、改憲など言語道断である。市民と野党の共闘をさらに大きく発展させ、野党連合政権で安倍政権を打倒しよう。来年の参議院選挙と統一地方選挙で躍進を必ず勝ち取りましょう。

「働き方改革」一括法撤廃、国民生活と平和・民主主義を守る特別決議

政府・与党は、「働き方改革」関連法案の採決を6月28日の参議院厚生労働委員会で行い、30日の参議院本会議で賛成多数により可決・成立させた。

「働き方」はすべての国民に密接に関わる重要課題であり、衆議院に続き、審議不十分ななかで参議院でも採決を強行した暴挙は断じて許されるものではない。しかも、森友・加計疑惑の真相がますます明るみになっているにもかかわらず、疑惑の解明にフタをしたまま、長時間労働を助長し、過労死を促進する「高度プロフェッショナル制度」の創設を含む悪法を力づくで押し通した安倍政権の強権的な姿勢は、厳しく批判されなければならない。与党は残業時間の罰則付き上限規制を引き合いにしつつ、「働いた時間ではなく成果で評価する制度(働き方)を変えろ改正だ」と自画自賛して法案採決の強行を正当化している。しかし、その内実は年720時間、毎月100時間未滿、複数月平均80時間の残業を認め、極めて不十分な規制水準である。また年収1075万円の「見込み」ということで、所定労働時間を1日24時間労働に設定した契約を交わし、勤務時間実績が契約時間(6264時間)に不足していれば、「欠勤控除」として減額するというやり方も違法ではなくなる。さらに建設業や自動車運搬業務など猶予や除外の職種もあいままま残され、審議では月をまたげば、30日で150時間の残業も可能となる抜け道も明らかとなった。これでは、長時間残業に「お墨付き」を与え、過労死ラインの残業を容認したのと同じである。

なかでも危惧されるのは、高プロの要件とされる年収1075万円以上も法律の規制事項ではなく、日本経団連も年収400万円以上に改めるよう求めていることから、一度導入されれば、国会審議を通さずに省令で拡大されるおそれが現実のものとなることである。

痛ましい過労死や過労自殺が相次ぎ、重大な社会問題となっている今日、労働者の健康と安全を確保するための最低限のルールである労働条件を守るべき法的規制が揺るがせにされることは断じて許されない。国労は、企業のための「働かせ方改革」ではなく真に働く者のための働き方改革の実現に向け、すべての仲間とともに健康で安心して働き続けられるための実効性ある法整備を求めて全力で取り組みを進めていくものである。

痛ましい過労死や過労自殺が相次ぎ、重大な社会問題となっている今日、労働者の健康と安全を確保するための最低限のルールである労働条件を守るべき法的規制が揺るがせにされることは断じて許されない。国労は、企業のための「働かせ方改革」ではなく真に働く者のための働き方改革の実現に向け、すべての仲間とともに健康で安心して働き続けられるための実効性ある法整備を求めて全力で取り組みを進めていくものである。